

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号

北興化学工業株式会社

代表取締役社長 中 島 喜 勝

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年2月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年2月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル(YUITO)
野村コンファレンスプラザ日本橋5階 大ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第66期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第6号議案 会計監査人選任の件
 - 第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

以 上

1. 議決権について

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. その他

- (1) 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ホームページ（下記URLをご参照ください。）に掲載させていただいております。
したがって、会計監査人、監査役が監査した連結計算書類、計算書類は、添付の各書類のほか、当社ホームページに掲載している「連結注記表」および「個別注記表」となります。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページにおいて、その内容をご通知いたします。

当社ホームページ <http://www.hokkochem.co.jp/>

(添付書類)

事業報告

平成26年12月1日から
平成27年11月30日まで

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安による企業収益の改善や堅調な設備投資に支えられ、前年度に引き続き緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、個人消費の回復が遅れていることに加え、中国経済の減速傾向が鮮明となったことから、直近の実質GDPこそ2四半期ぶりにプラスに転じたものの、景気回復の足取りは鈍いものとなっています。米国における金融緩和政策からの転換の影響も懸念されており、景気の先行きは全般的に不透明感を増してきています。

国内農業につきましては、農業従事者の高齢化と後継者不足、耕作放棄地の増加などの構造的課題を抱えております。政府は平成27年3月に農政の中長期ビジョンとして新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、諸課題の解決と農業の成長産業化に向けた施策に順次着手しているところです。さらに、懸案であったTPP（環太平洋経済連携協定）交渉が大筋合意したことを受け、政府は「攻めの農林水産業への転換」と「経営安定・安定供給のための備え」を進めていくこととしています。

このような状況のもと、当社グループは、農業事業においては新製品の普及拡販、ファインケミカル事業においては新規受注の獲得を目指して、販売活動を強化してまいりましたが、当連結会計年度における当社グループの売上高は、ほぼ前年並みの422億5千1百万円（前年同期比1億6千5百万円の減少、同0.4%減）となりました。

利益面では海外販売の増加および円安効果などにより、営業利益は27億7千9百万円（前年同期比7億9千5百万円の増加、同40.1%増）、経常利益は29億5千6百万円（前年同期比11億6千6百万円の増加、同65.1%増）となりました。なお、当期純利益は東京・日本橋室町の再開発事業による本社移転補償金の特別利益計上などもあり19億円（前年同期比9億3百万円の増加、同90.5%増）となりました。

事業別の状況は以下のとおりです。

〔事業別の状況〕

〔農業事業〕

農業製品は、国内販売において新規水稲用除草剤が伸長し、海外販売において受注が増加しましたが、子会社における家庭園芸用農業の販売減少により、減収となりました。この結果、本セグメントの売上高は286億7千9百万円（前年同期比1億5千7百万円の減少、同0.5%減）、一方、営業利益は海外販売の増加および円安効果などにより、11億円（前年同期比2億8千8百万円の増加、同35.5%増）となりました。

【ファインケミカル事業】

ファインケミカル製品の販売は、主要分野の樹脂添加剤や医農薬中間体が減少しましたが、その他の受託品が好調に推移したことから、若干の増収となりました。この結果、本セグメントの売上高は135億3千8百万円（前年同期比2千9百万円の増加、同0.2%増）、営業利益は16億6千3百万円（前年同期比5億1百万円の増加、同43.1%増）となりました。

【研究開発の状況】

農薬事業では、新製品の開発に鋭意努め、水稲用除草剤「キマリテ」および水稲用育苗箱剤「Dr.オリゼプリンススピノ粒剤」、「ファーストオリゼプリンススピノ粒剤」などの登録を取得いたしました。

ファインケミカル事業では、有機リン化合物を中心とした独自製品および医農薬中間体、各種電子材料原料、高機能性無機素材などの成長が期待される分野の研究開発に注力するとともに幅広い新規の受託品を開発いたしました。

事業別売上高

区 分	売 上 高	構 成 比
	百万円	%
農薬事業	28,679	67.9
ファインケミカル事業	13,538	32.0
その他	35	0.1
合 計	42,251	100.0

(注)「その他」の区分は、石油製品の販売等を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額11億9千9百万円の設備投資を行ないました。その主なものは生産設備の維持、増強を目的とした設備の更新並びに環境・安全対策を目的とした設備の改善・更新などであります。

なお、新潟工場第二工場の建設のため、土地を購入いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に、運転資金として20億円の長期借入金調達しました。

④ 対処すべき課題

世界的な人口増加や新興国の経済発展に伴う食糧需要の増加などを背景に、海外の農薬市場は拡大傾向にあります。一方、国内では、農業従事者の高齢化および後継者不足や耕作放棄地の増加などの影響により、市場縮小の継続が懸念されます。また、国内における少子高齢化や中国をはじめとする新興国・資源国の成長鈍化による工業製品需要の減少の影響など、当社グループを取り巻く環境は、不確実性が増していくものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、持続的な成長の実現と企業価値の向上を図るために、「利益計画の確実な実行」および「自己資本の充実に向けた財務体質改善の取り組み」を基本方針とした3ヵ年経営計画を策定し、最終年度となる平成29年度において、売上高422億円、経常利益25億円、自己資本金額210億円、自己資本比率47%の数値目標の達成を目指しています。

上記の基本方針並びに数値目標を実現させるための具体的な事業戦略については次のとおりです。

〔農業事業〕

- ・ 国内販売については、水稻、園芸の各市場におけるシェアを維持する一方、自社開発製品、共同開発製品の販売に注力していきます。また、高利益品目の構成を高めるとともに、在庫削減、原価低減を図ります。
- ・ 海外販売については、世界的な食糧需要の増加に伴い成長を続ける農業市場をターゲットに、販売体制やマーケティング機能を強化する一方、海外における農業登録の取得を進め、販売対象国の拡大を進めていきます。また、需要が増している輸出用製品の安定供給のため、新潟工場第二工場の建設を進めていきます。

〔ファインケミカル事業〕

- ・ 技術革新に対応した材料開発と提供に努め、新規ビジネスの創生に注力する一方、高付加価値製品の販売を強化いたします。
- ・ 製造面においては、販売品目の変動に柔軟に対応するため、製造部門のフレキシブル化を推進し、効率的な生産体制を構築していきます。また、新製品および販売増加製品の製造能力や収率のアップに注力し、生産性の向上を図るとともに、製造固定費の削減を引き続き進めていきます。

当社グループは、当社および張家港北興化工有限公司の全工場でISO 9001、ISO 14001の認証を、また、当社の全工場で労働安全衛生のマネジメントシステムであるOHSAS 18001の認証を取得しております。引き続きレスポンシブル・ケア活動を基本に、開発から廃棄までの各段階で「環境、安全、健康」の確保を推進いたします。

当社グループは、金融商品取引法に対応した財務報告の適正性の確保をはじめ、内部統制体制の充実および的確な情報開示を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

① 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 63 期 (平成24年11月期)	第 64 期 (平成25年11月期)	第 65 期 (平成26年11月期)	第 66 期 (当連結会計年度) (平成27年11月期)
売 上 高 (百万円)	39,880	38,795	42,416	42,251
経 常 利 益 (百万円)	705	801	1,790	2,956
当 期 純 利 益 (百万円)	142	487	997	1,900
1株当たり当期純利益 (円)	5.14	17.66	36.17	68.93
総 資 産 (百万円)	41,750	41,462	42,284	43,874
純 資 産 (百万円)	13,302	14,499	15,289	18,565
1株当たり純資産額 (円)	482.17	525.67	554.54	673.61

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を除く期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 63 期 (平成24年11月期)	第 64 期 (平成25年11月期)	第 65 期 (平成26年11月期)	第66期(当期) (平成27年11月期)
売 上 高 (百万円)	38,604	37,531	41,251	41,417
経 常 利 益 (百万円)	706	1,059	1,884	2,714
当 期 純 利 益 (百万円)	159	788	1,151	1,839
1株当たり当期純利益 (円)	5.76	28.56	41.74	66.72
総 資 産 (百万円)	40,357	39,964	40,595	42,476
純 資 産 (百万円)	12,533	13,653	14,781	17,872
1株当たり純資産額 (円)	454.28	495.00	536.09	648.46

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を除く期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品
農薬事業	殺虫剤、殺菌剤、殺虫・殺菌混合剤、除草剤、農薬原体、農業用資材
ファインケミカル事業	電子材料原料、樹脂添加剤、医薬品中間体、高機能性無機素材

(4) 重要な親会社および子会社の状況

子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
北 興 産 業 株 式 会 社	30 百万円	100 %	ファインケミカル製品等の販売
美瑛白土工業株式会社	10	100	銅基剤、白土およびバルーン（白土発泡球体）の製造販売
ホクコーパックス株式会社	10	100	農薬の包装加工および石油製品等の販売
張家港北興化工有限公司	1,800	100	ファインケミカル製品の製造販売

(注) ホクコーパックス株式会社の当社の議決権比率には間接所有40%を含んでおります。

(5) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区	北 海 道 工 場	北 海 道 滝 川 市
札 幌 支 店	北 海 道 札 幌 市	新 潟 工 場	新 潟 県 新 発 田 市
仙 台 支 店	宮 城 県 仙 台 市	岡 山 工 場	岡 山 県 玉 野 市
東 京 支 店	東 京 都 中 央 区	開 発 研 究 所	神 奈 川 県 厚 木 市
新 潟 支 店	新 潟 県 新 潟 市	化 成 品 研 究 所	神 奈 川 県 厚 木 市
大 阪 支 店	大 阪 府 大 阪 市	北 海 道 試 験 農 場	北 海 道 夕 張 郡
岡 山 支 店	岡 山 県 岡 山 市	静 岡 試 験 農 場	静 岡 県 牧 之 原 市
福 岡 支 店	福 岡 県 福 岡 市		

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北 興 産 業 株 式 会 社	東 京 都 中 央 区	ホクコーパックス株式会社	岡 山 県 玉 野 市
美瑛白土工業株式会社	北 海 道 上 川 郡	張家港北興化工有限公司	中 華 人 民 共 和 国 江 蘇 省

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
771名	25名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時雇用者（年間平均人員161名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
661名	8名減	42.7才	18.6年	6,337千円

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時雇用者（年間平均人員153名）は含んでおりません。
3. 当社の男女別内訳は、男性581名、女性80名であります。

(7) 主な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	2,842 百万円
農林中央金庫	2,230
株式会社日本政策投資銀行	1,004
株式会社三菱東京UFJ銀行	610
三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司	531

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成27年11月30日現在）

- ① 発行済株式の総数 29,985,531株
- ② 株主数 4,447名（前期比 669名減）
- ③ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
野 村 殖 産 株 式 会 社	2,103 千株	7.63 %
住 友 化 学 株 式 会 社	1,968	7.14
北 興 化 学 工 業 従 業 員 持 株 会	1,381	5.01
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,354	4.91
農 林 中 央 金 庫	868	3.15
野 村 ホールディングス株式会社	836	3.03
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	801	2.91
野 村 土 地 建 物 株 式 会 社	709	2.57
損 害 保 険 ジャパン日本興亜株式会社	605	2.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	528	1.92

(注) 当社は、自己株式2,425千株保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 島 喜 勝		大鵬薬品工業株式会社監査役
取 締 役	小 川 裕 二	専務執行役員 農業事業グループ担当	美瑛白土工業株式会社 代表取締役 ホクコーパックス株式会社 代表取締役
取 締 役	鎌 木 信 良	常務執行役員 ファインケミカル事業グループ担当 ファインケミカル企画業務部長兼 化成品研究所長	張家港北興化工有限公司 董事長
取 締 役	大 林 守		専修大学商学部 教授
取 締 役	門 前 一 夫		野村殖産株式会社 代表取締役社長
取 締 役	宮 芝 望		住友化学株式会社 健康・農業関連事業業務室部 長
常 勤 監 査 役	渡 辺 英 夫		
常 勤 監 査 役	石 田 和 男		
監 査 役	中 崎 正 彦		甲子信用組合 監事

- (注) 1. 取締役宮芝 望および常勤監査役石田和男の両氏は、平成27年2月26日開催の第65回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役内山次男、眞 和之および常勤監査役白岩憲史、監査役高橋利隆の各氏は、平成27年2月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役大林 守、門前一夫、宮芝 望の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役石田和男、監査役中崎正彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役渡辺英夫氏は、長年にわたり当社経理部門において会計および財務業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 常勤監査役石田和男氏は、金融機関の監査役を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役中崎正彦氏は、金融機関の業務監査部門や法人の監査役を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、取締役大林 守氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

【ご参考】

当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次の9名であります。

会社における地位	氏 名	担 当
常務執行役員	橋 本 哲 芳	ファインケミカル事業グループ副担当 ファインケミカル開発営業部長 北興産業株式会社 代表取締役社長
執行役員	森 田 健	農業事業グループ副担当
執行役員	小 柴 修 平	新潟工場長
執行役員	塚 原 眞 司	農業事業グループ副担当
執行役員	安 村 昌 也	開発研究所長
執行役員	佐 野 健 一	企画管理グループ副担当 企画部長兼総務部長
執行役員	竹 田 正 雄	企画管理グループ副担当 経理部長
執行役員	内 堀 幸 隆	岡山工場長
執行役員	成 田 哲 明	製造部長

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	8名	93百万円
監 査 役	5名	37百万円
合 計	13名	130百万円

- (注) 1. 上記には、平成27年2月26日開催の第65回定時株主総会の時をもって退任した取締役2名および監査役2名を含んでおりません。
2. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役9百万円、監査役3百万円（うち社外取締役1百万円、社外監査役2百万円））が含まれております。
3. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額27百万円（社外取締役4名、社外監査役3名）が含まれております。
4. なお、平成27年2月26日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 2名 10百万円（うち社外取締役1名 1百万円）
退任監査役 2名 7百万円（うち社外監査役1名 6百万円）

③ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等の関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	大 林 守	専修大学商学部 教授
取 締 役	門 前 一 夫	野村殖産株式会社 代表取締役社長
取 締 役	宮 芝 望	住友化学株式会社 健康・農業関連事業業務室部長
監 査 役	石 田 和 男	
監 査 役	中 崎 正 彦	甲子信用組合 監事

- (注) 1. 取締役大林 守氏は、専修大学商学部の教授を兼職しております。同氏は、専修大学国際交流センター長を平成27年3月30日をもって退任いたしました。なお、専修大学と当社との間には取引関係等はありません。
2. 取締役門前一夫氏は、野村殖産株式会社の代表取締役社長を兼職しております。なお、野村殖産株式会社は当社株式数の7.63%を保有する大株主であり、当社は、同社より事務所(大阪支店)を賃借しております。
3. 取締役宮芝 望氏は、住友化学株式会社の健康・農業関連事業業務室部長を兼職しております。なお、住友化学株式会社は当社株式数の7.14%を保有する大株主であり、当社との間で農業原体等化成品の取引関係があります。
4. 常勤監査役石田和男氏は、該当事項ありません。
5. 監査役中崎正彦氏は、甲子信用組合の監事を兼職しております。なお、甲子信用組合と当社との間には取引関係等はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

1. 取締役大林 守氏は、平成27年度開催された取締役会12回のうち、12回出席し、報告を受け、必要と認めたときは独自の立場において適宜質問し、意見を述べています。
2. 取締役門前一夫氏は、平成27年度開催された取締役会12回のうち、12回出席し、報告を受け、必要と認めたときは独自の立場において適宜質問し、意見を述べています。
3. 取締役宮芝 望氏は、平成27年2月26日に就任後開催された取締役会9回のうち、8回出席し、報告を受け、必要と認めたときは独自の立場において適宜質問し、意見を述べています。
4. 常勤監査役石田和男氏は、平成27年2月26日に就任後開催された取締役会9回のうち、9回出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また、平成27年2月26日に就任後開催された監査役会10回のうち10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

5. 監査役中崎正彦氏は、平成27年度開催された取締役会12回のうち、12回出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また、監査役会13回のうち13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、「その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を限定する契約」を締結しています。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人日本橋事務所
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人による当事業年度の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類監査を行うものに関する事項

当社の重要な連結子会社のうち、張家港北興化工有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会が、当該会計監査人を不再任とし新たな会計監査人を選任する株主総会の議案を決定いたします。

3. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社および当社グループは、企業存続の前提として、法令順守(コンプライアンス)を経営の最重要課題と位置づけ、業務を適正かつ効率的に行うことを確保するために、以下の基本方針を定めております。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「法令等順守基本規程」および「北興化学工業行動規範」を定め、各業務担当取締役をコンプライアンス推進責任者とし、取締役および使用人が法令や社会的良識等に基づいて行動することを徹底する。
 - (2) 「法令等順守基本規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針、行動基準、推進体制などの立案を行うとともに、コンプライアンスの教育・研修を実施する。
 - (3) コンプライアンスに関する連絡先として設置された内部通報制度(ホットライン)の周知を図り有効性を確保する。
 - (4) 財務報告の信頼性と適正性を確保するために、「財務報告に係る内部統制基本規程」を定め、財務報告に係る内部統制を適切に運用する。
 - (5) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当・不法な要求を排除する体制を確保する。
 - (6) 内部監査チームは、コンプライアンスに関する管理の状況について監査するとともに、適切に指示および指導・助言する。
 - (7) 監査役は、内部監査チームと連携し、取締役の職務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。
 - (8) 取締役会に付議する事項は、常勤取締役等で構成する経営会議で事前協議を行うほか、経営会議での主要な決議事項を取締役に報告し、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書および重要な情報については、法令並びに「文書管理規程」、「稟議決裁規程」、「業務決裁規程」、「機密情報管理規程」等の社内規程に基づき、書面または電磁的媒体に記録のうえ、取締役や監査役が閲覧可能な方法で適切に管理・保存する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 全社的なリスクを統括的に管理するために、「リスク管理規程」を定め、経営リスク全般については、企画管理グループ担当取締役が統括的に管理し、各業務分野でのリスクについては、各業務担当取締役がリスクの把握、管理、対応にあたる。
 - (2) 業務担当取締役は、重要な損失が発生し、または予測される場合は、「経営危機対応規程」に基づき、直ちに社長に報告する。重大な法令違反または損失が発生、もしくは予測される場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に損失拡大防止等の対応にあたる。
 - (3) 「レスポンシブル・ケア委員会」を設置し、レスポンシブル・ケアに関する方針や目標、計画等の協議を行う。また、環境安全部はレスポンシブル・ケアに関する監査を行い、監査結果を定期的に「レスポンシブル・ケア委員会」に報告する。
 - (4) 内部監査チームは、各分野におけるリスクの管理状況について監査を行い、定期的に取り締役会、監査役に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 業務の執行は、社長統括のもと、業務担当取締役が「業務組織規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等の社内規程に基づき行う。

- (2) 取締役会を原則月1回開催し、業務担当取締役より、業務執行に関する重要事項並びに課題について報告を受け、必要な事項について審議決定を行う。
 - (3) 経営会議を原則月1回以上開催し、取締役会への付議事項を審議するほか、適宜業務担当取締役等から報告を受けるとともに、必要な業務執行に関する協議を随時行う。
 - (4) 執行役員会議を原則月1回開催し、現況の説明のほか、取締役会、経営会議での決定事項等を説明・伝達し、業務の効率的な執行を確保する。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社並びに子会社から成る当社グループは、共通の企業理念のもと、法令等を順守し、「法令等順守基本規程」、「北興化学工業行動規範」および社会的規範に基づき業務運営を行う。
 - (2) 「関係会社管理規程」に基づき、企画管理グループ担当取締役が子会社の総括管理を行い、各子会社を担当する業務担当取締役等がそれぞれの子会社の経営管理を行う。
 - (3) 企画管理グループ担当取締役は、子会社代表取締役に運営状況や月次損益等を取りまとめた管理月報の提出を求め、必要な都度、子会社に直接、確認する。
 - (4) 当社取締役等が子会社の代表取締役、非常勤または常勤取締役に就任することなどにより、子会社の情報収集を充実させ、リスクを把握し、管理する。
 - (5) 各子会社を担当する業務担当取締役等は、子会社の業務の状況を、定期的に取り締役に報告する。
 - (6) 各子会社を担当する業務担当取締役等は、法令並びに「関係会社管理規程」に定める子会社の重要事項について、子会社取締役と必要な協議を行ない、一定の事項については子会社取締役会決議前に当社経営会議に付議し、承認を得る。
 - (7) 内部監査チームは、子会社の適正な業務運営について監査するとともに、適切に指示および指導・助言する。
6. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、並びに監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役が取締役会のほか、経営会議、執行役員会議、コンプライアンス委員会その他必要と認めるすべての会議、委員会等に出席し意見を述べるができる体制とする。
 - (2) 監査役は、経営会議等の議事録、稟議書、契約書等重要書類を、いつでも閲覧できるものとし、取締役または使用人は、監査役の求めに応じて、業務の執行にかかわる事項の説明を行う。
 - (3) 内部監査チームは監査役と緊密な連携を保ち、監査役から特定の事項について調査を求められたときはその調査を行い、その結果を監査役に報告する。
 - (4) 取締役は、事業運営に影響を与える重要な事項、内部通報窓口（ホットライン等）への通報状況について監査役に速やかに報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役または使用人からの報告等を求めることができる。
 - (5) 当社または子会社の役職員が、当社または当社グループの業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
 - (6) 当社および子会社の役職員が、監査役に（4）または（5）の報告を行った場合、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。
 - (7) 監査役の求めによりその職務を補助すべき使用人を置くこととし、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の期間中の人事異動や人事考課に関して、監査役の事前の同意を得るものとする。
 - (8) 監査役が実効的に行われることを確保するために必要な費用等について、その支払いが適切に行われる体制を確保する。

当社および子会社から成る企業集団が整備している内部統制システムにおける当事業年度の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. コンプライアンスに関する取組みの状況

当社グループの役員・管理職・一般社員を対象としたコンプライアンス研修を随時実施し、コンプライアンス意識の向上に努め、経営会議に「コンプライアンス研修の実施状況」を報告しています。

当社は、社内および社外に内部通報窓口を設け、問題の早期発見と改善に努めております。

また、内部監査につきましても、内部監査計画に基づいて実施しております。

2. 職務執行の適正及び効率性の確保に関する取組みの状況

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は12回開催し、各議案の審議、業務執行の状況等の監督を行い、意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確化するため執行役員をおき、意思決定の迅速化・効率化を図っております。

3. 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社グループの主要な損失の危険について、「リスク管理規程」に基づき、厳正な管理を行っております。

レスポンシブル・ケアについては、社長を委員長、各事業グループの担当役員などを委員とする「レスポンシブル・ケア委員会」を設置し、レスポンシブル・ケアに関する方針、目標、計画等の協議を行っております。また、環境安全部はレスポンシブル・ケアに関する監査を行い、監査結果を定期的に「レスポンシブル・ケア委員会」に報告しております。

4. 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

取締役会、経営会議、執行役員会議等の諸会議において、子会社に関する情報共有及び案件の協議が行われました。

内部監査チームは、関係会社の監査を実施し、適切に指示および指導・助言を行いました。

5. 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。監査役会は13回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役は、経営会議、執行役員会議等に出席するほか、稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

6. 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

国内の取引先との契約書締結に際しては、暴力団排除条項の挿入をはじめとした取組みを継続して実施したほか、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を実施しました。

連結貸借対照表 (前期数値はご参考)

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	期 別 当連結会計年度 (平成27年11月30日現在)	前連結会計年度 (平成26年11月30日現在)	科 目	期 別 当連結会計年度 (平成27年11月30日現在)	前連結会計年度 (平成26年11月30日現在)
流 動 資 産	31,037	28,962	流 動 負 債	20,031	19,888
現金及び預金	1,612	1,577	支払手形及び買掛金	7,304	7,806
受取手形及び売掛金	13,061	12,788	短期借入金	3,429	4,121
商品及び製品	10,880	9,418	1年内返済予定の長期借入金	2,127	1,246
仕掛品	290	321	未払法人税等	774	484
原材料及び貯蔵品	4,154	4,041	未払消費税等	245	292
繰延税金資産	585	537	未払費用	3,728	3,780
その他	456	280	その他	2,423	2,160
固 定 資 産	12,837	13,322	固 定 負 債	5,279	7,106
有形固定資産	7,945	8,141	長期借入金	2,501	2,829
建物及び構築物	4,141	4,398	役員退職慰労引当金	33	40
機械装置及び運搬具	2,474	2,709	退職給付に係る負債	2,383	4,107
土地	1,004	776	繰延税金負債	242	—
建設仮勘定	4	28	資産除去債務	49	56
その他	323	230	その他	71	74
無形固定資産	757	901	負 債 合 計	25,309	26,995
投資その他の資産	4,135	4,279	株 主 資 本	16,456	13,849
投資有価証券	3,894	3,128	資 本 金	3,214	3,214
長期貸付金	13	15	資 本 剰 余 金	2,608	2,608
繰延税金資産	4	682	利 益 剰 余 金	11,639	9,027
その他	239	467	自 己 株 式	△1,005	△1,000
貸倒引当金	△15	△14	その他の包括利益累計額	2,108	1,440
			その他有価証券評価差額金	1,994	1,408
			繰延ヘッジ損益	7	43
			為替換算調整勘定	424	435
			退職給付に係る調整累計額	△316	△445
			純 資 産 合 計	18,565	15,289
資 産 合 計	43,874	42,284	負 債 及 び 純 資 産 合 計	43,874	42,284

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書 (前期数値はご参考)

(単位：百万円)

科 目	期 別	当連結会計年度 (平成26年12月1日から 平成27年11月30日まで)		前連結会計年度 (平成25年12月1日から 平成26年11月30日まで)	
売 上 高			42,251		42,416
売 上 原 価			31,423		32,185
売 上 総 利 益			10,828		10,232
販売費及び一般管理費			8,049		8,247
営 業 利 益			2,779		1,984
営 業 外 収 益					
受取利息及び配当金		202		148	
そ の 他		656	857	779	927
営 業 外 費 用					
支 払 利 息		143		162	
そ の 他		538	681	959	1,121
経 常 利 益			2,956		1,790
特 別 利 益					
固定資産処分益		0		3	
本社移転補償金		251		—	
事業譲渡益		—		42	
そ の 他		9	260	—	45
特 別 損 失					
固定資産処分損		70		68	
本社移転費用		59		—	
事業整理損		138		49	
そ の 他		1	269	38	155
税金等調整前当期純利益			2,947		1,680
法人税、住民税及び事業税		937		478	
法人税等調整額		110	1,047	204	683
少数株主損益調整前当期純利益			1,900		997
当 期 純 利 益			1,900		997

連結株主資本等変動計算書

(平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成26年12月1日残高	3,214	2,608	9,027	△1,000	13,849	1,408	43	435	△445	1,440	15,289
会計方針の変更による 累積的影響額			933		933						933
会計方針の変更を 反映した当期首残高	3,214	2,608	9,960	△1,000	14,782	1,408	43	435	△445	1,440	16,222
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△221		△221						△221
当期純利益			1,900		1,900						1,900
自己株式の取得				△5	△5						△5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						586	△37	△11	130	668	668
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,679	△5	1,675	586	△37	△11	130	668	2,343
平成27年11月30日残高	3,214	2,608	11,639	△1,005	16,456	1,994	7	424	△316	2,108	18,565

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表 (前期数値はご参考)

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	期 別 当 期 (平成27年11月30日現在)	前 期 (平成26年11月30日現在)	科 目	期 別 当 期 (平成27年11月30日現在)	前 期 (平成26年11月30日現在)
流動資産	29,422	27,455	流動負債	19,746	19,884
現金預金	509	629	支払手形	217	216
受取手形	4,862	4,158	買掛金	7,091	7,665
売掛金	8,076	8,519	短期借入金	3,282	3,845
商品及び製品	10,741	9,231	1年内返済予定の長期借入金	1,744	1,246
仕掛品	267	259	未払金	2,196	1,838
原材料及び貯蔵品	4,143	3,704	未払法人税等	685	482
前払費用	5	6	未払消費税等	242	276
未収入金	289	235	未払費用	3,699	3,740
繰延税金資産	505	521	預り金	585	551
その他	25	193	その他	6	23
固定資産	13,054	13,140	固定負債	4,858	5,930
有形固定資産	6,033	5,996	長期借入金	2,501	2,444
建物	2,380	2,472	退職給付引当金	1,887	3,392
構築物	855	943	役員退職慰労引当金	33	38
機械装置	1,513	1,572	繰延税金負債	389	—
車両運搬具	10	14	資産除去債務	49	56
工具、器具及び備品	276	196	負債合計	24,604	25,814
土地	999	771	株主資本	15,882	13,335
建設仮勘定	1	28	資本金	3,214	3,214
無形固定資産	553	687	資本剰余金	2,608	2,608
ソフトウェア	384	491	資本準備金	2,608	2,608
その他	169	196	利益剰余金	11,064	8,513
投資その他の資産	6,468	6,456	利益準備金	803	803
投資有価証券	3,846	3,087	その他利益剰余金	10,261	7,709
関係会社株式	46	46	固定資産圧縮積立金	144	146
関係会社出資金	1,800	1,800	別途積立金	5,680	5,680
長期貸付金	553	715	繰越利益剰余金	4,437	1,884
繰延税金資産	—	422	自己株式	△1,005	△1,000
その他	235	398	評価・換算差額等	1,990	1,446
貸倒引当金	△12	△12	その他有価証券評価差額金	1,983	1,402
			繰延ヘッジ損益	7	43
資産合計	42,476	40,595	純資産合計	17,872	14,781
			負債及び純資産合計	42,476	40,595

損益計算書 (前期数値はご参考)

(単位：百万円)

科 目	期 別		前 期	
	当 期 (平成26年12月1日から 平成27年11月30日まで)		前 期 (平成25年12月1日から 平成26年11月30日まで)	
売 上 高		41,417		41,251
売 上 原 価		31,340		31,619
売 上 総 利 益		10,077		9,632
販売費及び一般管理費		7,596		7,613
営 業 利 益		2,481		2,020
営 業 外 収 益				
受取利息及び配当金	205		155	
そ の 他	648	853	700	855
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	117		124	
そ の 他	503	620	867	991
経 常 利 益		2,714		1,884
特 別 利 益				
固 定 資 産 処 分 益	0		3	
本 社 移 転 補 償 金	251		—	
そ の 他	0	251	—	3
特 別 損 失				
固 定 資 産 処 分 損	67		64	
本 社 移 転 費 用	59	126	—	64
税 引 前 当 期 純 利 益		2,839		1,824
法人税、住民税及び事業税	840		471	
法 人 税 等 調 整 額	159	999	201	673
当 期 純 利 益		1,839		1,151

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自 己 式 株 主 計	株 資 合 本 計	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッ 益 損	評価・換算 差額等 合計	
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰余金 合計						
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金								
平成26年12月1日 残高	3,214	2,608	2,608	803	146	5,680	1,884	8,513	△1,000	13,335	1,402	43	1,446	14,781
会計方針の変更による 累積的影響額							933	933		933				933
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,214	2,608	2,608	803	146	5,680	2,817	9,446	△1,000	14,268	1,402	43	1,446	15,713
事業年度中の変動額														
固定資産圧縮積立金の 取崩					△2		2	—		—				—
剰余金の配当							△221	△221		△221				△221
当期純利益							1,839	1,839		1,839				1,839
自己株式の取得									△5	△5				△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											581	△37	544	544
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△2	—	1,621	1,619	△5	1,614	581	△37	544	2,158
平成27年11月30日 残高	3,214	2,608	2,608	803	144	5,680	4,437	11,064	△1,005	15,882	1,983	7	1,990	17,872

(注) 連結計算書類および計算書類に記載の金額については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年1月15日

北興化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小 倉 明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千 葉 茂 寛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北興化学工業株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北興化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

平成28年1月15日

北興化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小 倉 明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千 葉 茂 寛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北興化学工業株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人日本橋事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年1月15日

北興化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	渡	辺	英	夫	Ⓔ
常勤監査役 (社外監査役)	石	田	和	男	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	中	崎	正	彦	Ⓔ

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第66期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元と将来の事業展開に向けた体質強化の観点を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は137,800,555円となります。

中間配当金として1株につき4円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき9円となり、前期に比べて1円の増配となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年2月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 株主総会の運営を柔軟に対応できるよう第15条第2項を一部変更するものであります。

また、取締役会を、当社の実態に合わせより柔軟に運営できるよう、招集権者および議長を現行の取締役会長から取締役会においてあらかじめ定めた取締役とするため、第24条第1項および第2項を変更するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、項数に変更があったため、第32条第3項に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(招集権者および議長) 第15条 (省略) 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	(招集権者および議長) 第15条 (現行どおり) 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、または議長となる。
(取締役会の招集権者および議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会長が招集し、議長となる。</u> 2 取締役会長に欠員または事故があるときは、 <u>取締役社長が、取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u>	(取締役会の招集権者および議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役がこれを招集し、議長となる。</u> 2 前項に従い定めた取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、 <u>または議長となる。</u>
(監査役の任期) 第32条 (省略) 2 (省略) 3 会社法第329条第2項の規定により選任された補欠監査役の選任決議の効力を有する期間は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催される時までとする。	(監査役の任期) 第32条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 会社法第329条第3項の規定により選任された補欠監査役の選任決議の効力を有する期間は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催される時までとする。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
3	かまきのぶよし 鎌木信良 (昭和27年3月18日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年2月 当社ファインケミカル開発部長 平成20年2月 当社執行役員ファインケミカルグループ副担当ファインケミカル開発部長 平成21年7月 当社執行役員ファインケミカル事業グループ副担当ファインケミカル企画業務部長 平成23年2月 当社執行役員岡山工場長 平成25年2月 当社常務執行役員岡山工場長 平成26年2月 当社取締役常務執行役員ファインケミカル事業グループ担当ファインケミカル企画業務部長 平成26年2月 張家港北興化工有限公司董事長 現在に至る 平成27年2月 当社取締役常務執行役員ファインケミカル事業グループ担当ファインケミカル企画業務部長兼化成成品研究所長 平成27年12月 当社取締役常務執行役員ファインケミカル事業グループ担当化成成品研究所長 現在に至る	株 13,000
取締役候補者とした理由 鎌木信良氏は、平成26年2月に当社取締役に就任し、主にファインケミカル事業での豊富な業務経験を有しております。工場長や海外子会社の董事長を歴任するなど当社グループ経営に貢献しており、これらの経験や実績を活かし、さらなる当社取締役会の活性化が期待できるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	さのけんいち ※佐野健一 (昭和32年8月4日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年7月 当社営業企画部次長 平成19年4月 当社企画部次長 平成24年2月 当社総務部長 平成26年2月 当社執行役員企画管理グループ副担当企画部長兼総務部長 現在に至る	12,000
取締役候補者とした理由 佐野健一氏は、企画総務、営業に携わる等豊富な業務経験を活かして当社グループ経営に貢献してまいりました。これらの経験や知見を活かし、さらなる当社取締役会の活性化が期待できるため、取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
5	おおばやし まもる 大林 守 (昭和29年3月7日生)	昭和53年4月 国際基督教大学教養学部社会科学科経済学専任助手 昭和58年4月 財団法人国民経済研究協会研究員 昭和61年4月 財団法人電力中央研究所経済研究所主査研究員 昭和63年4月 専修大学商学部助教授 平成10年4月 専修大学商学部教授 現在に至る 平成13年4月 専修大学国際交流センター長 平成23年2月 当社取締役 現在に至る	株 —
		<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>大林 守氏は、経済学について大学で教鞭をとられている教授であり、専門家としての高い知識と見識を有しており、海外留学等で培われたグローバルな視点での幅広い知識を、当社グループ経営に反映していただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。</p>	
6	もんぜん かず お 門前一夫 (昭和24年1月2日生)	昭和46年4月 野村建設工業(株) (現野村殖産(株)) 入社 平成4年4月 野村建設工業(株)企画部長 平成6年4月 同社総務部長 平成6年6月 同社取締役総務部長 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成24年6月 同社代表取締役会長 平成24年6月 野村殖産(株)取締役 平成25年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成26年2月 当社取締役 現在に至る	—
		<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>門前一夫氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営者としての高い見識と豊富な経験を有しており、その幅広い知識を当社グループ経営に反映していただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。</p>	
7	みやしば のぞむ 宮芝 望 (昭和35年4月25日生)	平成2年2月 住友化学工業(株) (現住友化学(株)) 入社 平成19年1月 同社アグロ事業部事業企画部長 平成21年4月 同社アグロ事業部営業部長 平成26年4月 同社健康・農業関連事業業務室部長 現在に至る 平成27年2月 当社取締役 現在に至る	—
		<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>宮芝 望氏は、総合化学メーカーでの高い見識と豊富な経験を有しており、アグロ事業部門で培われた幅広い知識を当社グループ経営に反映していただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。</p>	

- (注) 1. ※印の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 大林 守、門前一夫、宮芝 望の各氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
社外取締役候補者である大林 守、門前一夫、宮芝 望の各氏の選任が承認された場合は、当社との間で、法令の定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。
5. 独立役員について
社外取締役候補者大林 守氏は、㈱東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。
社外取締役候補者門前一夫氏は、㈱東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役渡辺英夫氏は、本総会終結の時をもって辞任され、また、監査体制の充実を図るため1名増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、監査役候補者福井尚二氏は、監査役渡辺英夫氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款第32条第2項の規定により、辞任される監査役の任期の満了する時までとなります。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
1	くら しょ ひろ たか ※蔵 所 広 隆 (昭和32年11月19日生)	昭和55年4月 当社入社 平成17年7月 当社人事部長 平成19年2月 当社人事部長 現在に至る	株 8,000
監査役候補者とした理由 蔵所広隆氏は、主として、当社の人事部門に携わり、当社グループ経営に貢献してまいりました。これらの経験や知見を当社グループの監査機能に活かしていただけるものと判断し、監査役としての選任をお願いするものであります。			
2	ふく い しょう じ ※福 井 尚 二 (昭和30年3月28日生)	昭和53年4月 (株)青森銀行入行 平成12年10月 同行盛岡支店長 平成15年11月 同行個人部長 平成18年10月 同行五所川原支店長 平成20年6月 同行執行役員弘前支店長 平成22年6月 同行執行役員東京支店長 平成23年6月 同行取締役東京支店長 平成25年6月 あおぎんリース(株)専務取締役 平成26年6月 あおぎん信用保証(株)代表取締役 現在に至る 平成26年6月 青銀甲田(株)代表取締役 現在に至る	—
社外監査役候補者とした理由 福井尚二氏は、金融機関での経営者を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、経営者としての高い見識と豊富な経験を当社グループの監査機能に活かしていただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※印の候補者は新任候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 福井尚二氏は社外監査役候補者であります。また、(株)東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合は、独立役員となる予定であります。
 4. 社外監査役候補者である福井尚二氏の選任が承認された場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなった場合に備えるため、補欠監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
おざき ひろし 尾崎 宏 (昭和15年6月21日生)	昭和39年4月 日本輸出入銀行（現㈱国際協力銀行）入行 昭和49年4月 弁護士登録 平成2年11月 尾崎 宏法律事務所開設 現在に至る	株 —
社外補欠監査役候補者とした理由 尾崎 宏氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから、その専門性を当社の監査に反映していただくため、社外補欠監査役として引き続き選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 尾崎 宏氏は社外補欠監査役候補者であります。

3. 社外補欠監査役との責任限定契約について

社外補欠監査役候補者である尾崎 宏氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人 監査法人日本橋事務所は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の決定に基づいております。

監査役会がPwCあらた監査法人を会計監査人の候補者としたのは、当監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案した結果によるものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	PwCあらた監査法人													
事 務 所	主たる事務所 東京都中央区銀座八丁目21番1号 住友不動産汐留浜離宮ビル その他の事務所 名古屋事務所、大阪事務所、福岡連絡事務所													
沿 革	平成18年 6月 あらた監査法人設立(日本におけるプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームとして設立) 平成18年 7月 業務開始 平成27年 7月 法人名称をPwCあらた監査法人に変更													
概 要	資本金 17億9,900万円 構成人員 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>パートナー</td> <td>113名</td> </tr> <tr> <td>公認会計士</td> <td>767名</td> </tr> <tr> <td>会計士補・全科目合格者</td> <td>419名</td> </tr> <tr> <td>USCPA・その他専門職員</td> <td>585名</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>335名</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,219名 (平成27年6月30日現在)</td> </tr> </table>		パートナー	113名	公認会計士	767名	会計士補・全科目合格者	419名	USCPA・その他専門職員	585名	事務職員	335名	合 計	2,219名 (平成27年6月30日現在)
パートナー	113名													
公認会計士	767名													
会計士補・全科目合格者	419名													
USCPA・その他専門職員	585名													
事務職員	335名													
合 計	2,219名 (平成27年6月30日現在)													

第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び
監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって辞任されます監査役渡辺英夫氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたく存じます。

贈呈する金額、時期、方法などにつきましては、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
渡 辺 英 夫	平成26年2月 当社監査役 現在に至る

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成28年1月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第3号議案が原案どおり承認いただいた場合に重任されます取締役6名及び在任中の監査役2名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲で役員退職慰労金の打ち切り支給を行いたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各氏の退任時といたしたく、具体的な金額、支給の方法等は、取締役に
ついては取締役会に、監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
中 島 喜 勝	平成23年2月 当社取締役専務執行役員 平成24年2月 当社代表取締役社長 現在に至る
小 川 裕 二	平成22年2月 当社取締役 平成23年2月 当社取締役常務執行役員 平成26年2月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
鎌 木 信 良	平成26年2月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
大 林 守	平成23年2月 当社取締役 現在に至る
門 前 一 夫	平成26年2月 当社取締役 現在に至る
宮 芝 望	平成27年2月 当社取締役 現在に至る
石 田 和 男	平成27年2月 当社監査役 現在に至る

氏 名	略 歴
中 崎 正 彦	平成22年2月 当社監査役 現在に至る

(注) 大林 守、門前一夫、宮芝 望の各氏は社外取締役、石田和男、中崎正彦の両氏は社外監査役であります。

以 上

招 集 告 白

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

<株主総会会場ご案内図>

野村コンファレンスプラザ日本橋5階 大ホール

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

日本橋室町野村ビル(YUITO) 電話 (03)3277-0888

※受付開始時刻は、午前9時です。



・最寄り駅

東京メトロ：銀座線・半蔵門線 三越前駅(出口A9直結)徒歩約1分

J R：総武本線 新日本橋駅(3出口)徒歩約4分

J R：各線 神田駅(南口)徒歩約7分

- ・お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

